

保護者の皆様

松阪市立第一小学校

臨時休業中における今後の対応について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と子どもたちの命と健康を守るため、松阪市の小中学校においては、4月15日（水）から一斉に臨時休業の措置がとられ、各家庭においては、お子さまの健康管理や家庭学習にご協力いただいているところです。

そのような中、松阪市内在住の方や明和町に在住し松阪市内に勤務する方の感染が確認されるなど、県内における感染者は増加を続けており、全国で特別措置法に基づく緊急事態宣言が発表されるに至りました。

このような状況を考慮し、松阪市教育委員会より、さらなる感染拡大を防止するための措置を講ずる旨の通知がありました。それを踏まえ、本校において、下記のとおり対応をさせていただくこととなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 登校日の実施について

本校で予定していた登校日の実施を見合わせます。

2 家庭訪問について

4月22日（水）からは、家庭訪問を見合わせます。ご理解ご協力をお願いします。

- ・課題等配布物については、ポストへ入れさせていただきます。また、本校職員が電話にてお子さまの様子をうかがうことがあります。
- ・ご家庭において心配なことがありましたら、学校へご相談ください。

3 運動場の開放について

4月22日（水）からは、運動場の開放を中止します。

- ・お子さまの運動不足やストレスも心配されますが、接触による感染拡大が危惧される状況にあるため、ご理解・ご協力をお願いします。

4 その他

- ・手洗いや咳エチケットを常に心掛け、密閉・密集・密接の3つの密が重なる状況や不要不急の外出は避けるようにお願いします。
- ・発熱などある場合は、医療機関に直接受診せず、電話でかかりつけの病院へ相談してください。また、新型コロナウイルス感染症が心配な場合は、松阪保健所（50-0531）へ電話で相談してください。
- ・確かな情報に基づいて行動し、罹患された方や関係者に対する偏見や差別につながる行為は決して許されるものではありません。過度な不安を煽ることのないようご協力をお願いします。